

2024 年度
(令和 6 年度)

事業報告書

一般財団法人 GovTech 東京

目次

I	財団概要	1
II	事業の実施状況	2
1	東京デジタル 2030 ビジョンの推進	2
(1)	こども DX の推進	2
2	官民共創及び研究・事業開発	3
(1)	官民共創に係るネットワークの構築・強化	3
3	東京都各局・政策連携団体の DX 推進	5
(1)	東京都各局等の支援	5
4	区市町村の DX 推進	6
(1)	スポット相談	6
(2)	プロジェクト型伴走サポート	6
5	共同調達・共同開発の推進、共同利用サービスの運営	6
(1)	共同調達	7
(2)	共同利用サービスの運営	7
6	デジタル共通基盤の企画・開発等	8
(1)	クラウドインフラ等の構築	8
(2)	手続サクサクプロジェクトに係る事業者データベースの構築	8
(3)	東京都公式アプリの構築	9
7	データ利活用の推進	9
(1)	TDPF の運用支援	9
8	デジタル人材の育成・確保	10
(1)	都職員育成支援	10
(2)	区市町村人材育成支援	11
(3)	伴走型若手 DX 人材育成	11
(4)	人材紹介事業（GovTech 東京パートナーズ）	11
9	組織基盤の強化	12
(1)	戦略的な広報展開	12
(2)	採用・固有人材の育成	13
(3)	コンプライアンス推進体制の強化	14
(4)	監査体制の強化	14
(5)	情報セキュリティ体制の強化	15
III	財団運営に関する事項	16
1	役員会等	16
(1)	評議員会	16
(2)	理事会	17
2	職員数	19

I 財団概要

GovTech 東京（以下「財団」という。）は、東京全体の行政の DX を効果的に進める新たなプラットフォームとして 2023 年の 7 月に設立、同年 9 月より事業を開始し、2023 年度は財団の設立元年として、東京都との協働体制を確立するための過渡期と捉え、高度な専門性を活かしたサービス開発機能のバトンを受け継ぎ、各事業の基盤を作り上げてきた。

設立 2 年目となる 2024 年度においては、都内区市町村はもちろん、首都として全国の自治体や世界の各都市に貢献するという思いを込めたビジョンのもと、あるべき未来から逆算し非連続な変革を提案し仕掛けていくため、10 月に「中期経営計画 2024-2027」を策定・公表した。

事業の着実な推進においては、区市町村を含めた東京全体の DX を一層推進していくため、東京都各局等や区市町村の DX 推進に関する事業を加速するとともに、デジタルガバメントの実現に向けたクラウドインフラや手続サクサクプロジェクト¹に係るデータベース、東京都公式アプリ²の構築を始めとした新たな事業など、デジタルサービスに係る基盤の設計・開発機能を財団が担ってきた。

また、2023 年 9 月に東京都が策定した東京デジタル 2030 ビジョンの実現に向けては、こども DX の推進を中心に、子育て支援制度レジストリ³の整備、オープンデータ化や保活ワンストップサービス⁴の構築など便利で快適な子育て支援サービスの実現に向けた取組を進めてきた。あわせて官民共創を加速化させていくため、民間事業者や団体等とのネットワーク構築や強化を推進した。

こうした事業を着実に実施し成果を上げていくため、メディア向け勉強会をはじめとした戦略的な広報を展開するとともに、デジタル人材の確保・育成やコンプライアンス推進体制や監査体制、情報セキュリティ体制の強化など財団における組織基盤の強化も着実に進めた。

¹ 手続サクサクプロジェクト：事業者情報を一元化することにより手続等のワンズオンリーを実現するプロジェクトのこと

² 東京都公式アプリ：社会的意義のある活動への参加促進や地域振興を目的として、東京都が提供するスマートフォン向けアプリのこと

³ 子育て支援制度レジストリ：東京都・基礎自治体の子育て支援制度に関するデータの一覧のこと

⁴ 保活ワンストップサービス：保育園探しから入園までの手続がオンラインで完結するサービスのこと

II 事業の実施状況

1 東京デジタル 2030 ビジョンの推進

行政の垣根を越えてワンスオンリーやプッシュ型のサービスの実現を図るため、「東京デジタル 2030 ビジョン」や「こども DX」に関する取組を実施した。

(1) こども DX の推進

便利で快適な子育て支援サービスを実現するため、国・区市町村・民間事業者等の垣根を越えたデータ連携やサービス基盤の構築等の推進を通じて子育てや保育に関する情報・手続きの DX を推進した。

- プッシュ型子育てサービス⁵
 - ・ 都内 62 自治体及び東京都における子育て支援制度レジストリの整備及び約 7,800 制度のオープンデータ化が完了
 - ・ 子育て世代に対し、計 90 制度以上、58,300 を超える情報をプッシュ型で配信し、子育て当事者の 62.5%、参画事業者の 66.7%の時間短縮を達成
 - ・ 各自治体における子育て支援レジストリの活用促進に向けた参考として、ダッシュボードや活用例（検索ポータル）を暫定的にとりまとめ
 - ・ ユーザからのフィードバック機能確立を目的としたコミュニティ運営に向けて、プッシュ型子育てサービスを対象に試行運用
- 保活ワンストップ
 - ・ 保活情報連携基盤⁶を構築し、「保活ワンストップサービス」を 10 月にリリース（連携 3 自治体（板橋区、足立区、調布市）の 126 保育園が参加）
 - ・ サービスの認知度拡大に向け、保育施設の情報や手続情報の検索、見学予約が可能な「東京都保活ワンストップポータルサイト」を構築
 - ・ サービス利用ユーザにアンケートを実施し、保活に対する満足度 4.3/5 を獲得するとともに、保活（情報収集・見学予約）に係る所要時間を削減

⁵ プッシュ型子育てサービス：自治体の給付金や助成金等の子育て支援制度に関するデータを構造化した子育て支援制度レジストリを整備しオープンデータ化するとともに、子育て支援制度レジストリを活用し、日常使いのアプリから必要な情報を先回りで届けるサービスのこと

⁶ 保活情報連携基盤：保育施設情報など保活に関する情報を集約し管理・提供する仕組みのこと

- 東京都の子供・子育て支援「018（ゼロイチハチ）サポート」（都福祉局）
デジタル庁、東京都と協働してマイナンバーカードを使用した新しい申請方法の受付を開始し、給付金手続を行う「018（ゼロイチハチ）サポート」事業において、10分以内で申請完了する人が7%だったのが70%に改善するなど、申請時間の大幅短縮を実現
- その他
 - 国、東京都・GTT、区市町村、子育てのDXを推進する団体が参画する「東京こどもDX2025 つながる子育て推進会議」を開催（第2回6月7日、第3回12月17日）
 - 「こどもDX」を踏まえた制度レジストリの高度化・汎用化など、他分野への展開や課題解決等を見据えた調査を開始

2 官民共創及び研究・事業開発

民間事業者や団体等とのネットワーク構築や官民連携による調査や新サービス創出に向けた検討を行うとともに、新技術を行政サービスに還元させていくための調査研究を実施した。

(1) 官民共創に係るネットワークの構築・強化

民間事業者や先進的な取組を行っている団体とのナレッジ共有、協定締結、官民でのミートアップやイベントの共催を行うとともに、行政のDXを進める海外諸都市や団体等との関係構築に向けた取組を実施した。

- 新サービス創出に向けた調査研究
調査研究に関する連携協定をアカデミア・シビックテックの知見を有する外部団体と締結し、技術研究や給付金受給者等のタッチポイントに関する調査を実施
- 官民共創 Meetup の開催

回	開催日	開催内容
第5回	5月24日	～防災×デジタル 能登半島地震からの5ヶ月を振り返る～ (共催：防災DX官民共創協議会、西垣淳子石川県副知事登壇)

※第1回～第4回は昨年度に実施

- 連続勉強会「GovTalk!!」の開催

回	開催日	開催内容
第1回	4月9日	都知事杯ハッカソン・ファイナリスト登壇勉強会
第2回	4月17日	都知事杯ハッカソン優秀者登壇勉強会
第3回	4月19日	LINE等を活用した自治体DXについて
第4回	5月28日	映像から未来をつくる～最新現場DX事例とAI学習基盤構想について～
第5回	6月27日	デジタルアイデンティティに係る標準化状況と、地公体における標準技術の活用の意義
第6回	9月27日	プロダクトマネジメントの手法と役割について
第7回	10月18日	AIナビゲーターの取組について
第8回	11月8日	非デジタル組織からデジタル組織への変革
第9回	11月25日	給付支援サービスを活用した自治体給付事務の効率化・円滑化
第10回	12月13日	行政組織を改革していくための手法 ～デジタル庁の組織づくりから学ぶ行政組織の在り方とは～

- 東京都デジタルサービス局×GovTech 東京共催イベントの開催

回	開催日	開催内容
第1回	2月3日	デジタル認証アプリとマイナポータルが拓く、官民のデジタル共創を考える（デジタル庁ほか2団体登壇）

- 国内外先進事例調査（主な出張事例）

- ・ 仙台市：「官民共創」の手法・アクションパターンに係る事例収集
- ・ 長野県/北海道：共同調達等に係るビジネスモデル、ICT人材の育成に係る事例収集
- ・ エストニア/フィンランド：デジタル先進国における行政技術専門組織や行政サービスを支える技術（デジタルIDやセキュリティ等）に係る事例収集
- ・ アブダビ/ロンドン：自治体が提供するスーパーアプリに関する視察、自治体DXの支援団体との意見交換
- ・ パリ/レンヌ/ロンドン：自治体DX先進機関との交流や、Rule as Codeや海外機関のデジタル戦略・政策等のテーマに関する知見獲得

3 東京都各局・政策連携団体の DX 推進

東京都各局や政策連携団体が担うデジタルサービスを高い品質で提供できるよう、東京都デジタルサービス局と協働して上流の工程から技術的なサポートを実施した。

また、東京都デジタルサービス局が推進する契約支出事務のデジタル化等についても、財団の専門的知見を活かし、技術的な観点から支援を実施した。

(1) 東京都各局等の支援

- DX 推進に向けた技術的側面からの新規支援を 93 件実施するなど都と協働して各局等を支援

【主な支援事例】

- 東京都災害情報システム（DIS）再構築支援
- デジタル 10 か条の全庁研修アンケートのデータ分析
- 多摩の魅力発信プロジェクトホームページの改修
- 女性が働き方の変更による生涯収入への影響等を可視化できる「ライフ・キャリアプランシミュレーションツール」の構築支援 等

※昨年度からの累計支援件数は 189 件

- 東京都と協働して、最上流での開発プロセスとして設定している「サービスキャンバス⁷」の記述について、新規重点事業中心に支援を実施し、GTT として支援関与できた 31 件すべてにおいてサービスキャンバスの作成が完了
- デジタルサービス局と一体化した体制でプロジェクトを推進

【主なプロジェクト】

- 東京都公式アプリの構築
- クラウドインフラ及びネットワークの構築
- 事業者 DB の構築
- 契約支出システムの運用・機能追加 など
- 政策連携団体の DX 推進に向けた支援
全団体が参画するスキームや規定、サービスメニューに関して、有望見込みのある団体（3 団体）からの意見等を踏まえて、設計を完了

⁷ サービスキャンバス：各事業の企画段階における事業の目的や課題や目指すべき成果等を明らかにするツールのこと

4 区市町村の DX 推進

区市町村の DX 推進に向けて、デジタルサービス局及び区市町村と協働し、区市町村のニーズを踏まえながら財団の専門性を活かした技術相談や伴走型サポート等の充実を図るとともに、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への対応などの支援を行い、参加自治体の増加や高い評価の獲得に繋げた。

(1) スポット相談⁸

自治体情報システム標準化・共通化、仕様書レビュー、行政手続オンライン化など行政 DX に係るテーマについて、年間で 155 件（54 自治体）のスポット相談に対応

(2) プロジェクト型伴走サポート⁹

以下の 6 事業で延べ 85 自治体のサポートを実施した。

テーマ	参加自治体数	満足度
ウェブサイトの課題抽出・改善（基本編）	12 自治体	4.7 / 5
ウェブサイトの課題抽出・改善（応用編）	5 自治体(上期) 6 自治体(下期)	5.0 / 5(上期) 5.0 / 5(下期)
公共施設の予約管理業務	11 自治体	4.7 / 5
セキュリティポリシー改定	8 自治体(上期) 12 自治体(下期)	5.0 / 5(上期) 4.8 / 5(下期)
窓口 DX（書かない窓口）	11 自治体	4.6 / 5
生成 AI 活用	20 自治体	4.8 / 5

※プロジェクト型伴走サポート累計参加自治体数は 40 自治体

5 共同調達・共同開発の推進、共同利用サービスの運営

都庁内のデジタルツール等の共通化等を図る取組に加え、都・区市町村 DX 協働運営委員会の枠組みを活用し、東京都及び区市町村との緊密な連携・協働によりニーズ等を踏まえた上で、スケールメリットを活かした共同調達やシステムの共同開発・運用を行った。

⁸ スポット相談：区市町村から寄せられた専門性が求められる相談に対して、専門的知見を有する GovTech 東京職員が技術相談を行う取組のこと

⁹ プロジェクト型伴走サポート：複数の自治体で共通に抱えるデジタルに関連する課題に対し、東京都職員との共同チームを機動的に編成し、様々な技術的アドバイス等を行い課題解決を図る取組のこと

(1) 共同調達

東京都及び全 62 区市町村等が参加する都・区市町村 DX 協働運営委員会の枠組みを活用し、区市町村のニーズ等を踏まえた上でデジタルツール等の共同調達を実施し、全体でのコストメリットを創出した。

- 年間合計で 8 つのデジタルツール等の共同調達を実現し、総額約 23 億円のコストメリットを創出
- 以下の 8 テーマで延べ 111 団体の共同調達を実施した。

テーマ	参加自治体数	満足度
サイバー攻撃訓練	3 団体	3.7 / 5
SaaS サービス安全性情報評価サービス	3 団体	3.7 / 5
RPA ソフトウェア	13 団体	4.0 / 5
AI-OCR サービス	13 団体	4.3 / 5
AI 音声テキスト化議事録作成支援ツール	21 団体	4.1 / 5
e-Learning(DX コンテンツ)	22 団体	4.8 / 5
パソコン等	20 団体	4.1 / 5
公共施設予約管理システム	16 団体	4.0 / 5

※共同調達累計参加自治体数は 55 団体

- ノウハウ・ナレッジの共有など共同調達の付加価値の創出に向け、デジタルツールの情報交換会を実施し、延べ 163 団体 306 名が参加、平均満足度 4.3/5 を獲得
- 「都・区市町村 DX 協働運営委員会」や延べ 74 自治体が参加するテーマ別部会を開催

(2) 共同利用サービスの運営

電子調達サービス及び電子申請サービスについて運用・保守を実施するとともに、次期運営サービスへの移行に向けた取組を実施した。

- 次期共同電子調達サービス
2025 年 4 月 1 日次期サービスへ切替えに向け、テストや移行リハーサル、切り替え作業のシステムメンテナンスが完了
- 次期共同電子申請サービス
2025 年 4 月 1 日次期サービスへ切替えに際しての準備作業が完了

- 現行共同運営サービス（共同電子調達サービス・共同電子申請サービス）ヘルプデスクからのエスカレーションや障害対応、情報セキュリティ外部監査の実施など運用・保守を推進

6 デジタル共通基盤の企画・開発等

デジタルガバメントの実現に向けたクラウドインフラ等の共通基盤の設計・開発を行うとともに、TAIMS（東京都高度情報化推進システム）等の東京都庁内のシステムやネットワーク等の基盤に関する技術的支援を行った。

(1) クラウドインフラ等の構築

都庁各局の業務システムのクラウド転換を促進し、クラウドインフラやネットワークの構築を進める。

- クラウドインフラ（シングル）の2025年度稼働に向け、詳細設計まで完了（ネットワーク部分については構築完了）
- クラウド転換予定の各局システム（18局76システム）に対し、都と連携しながら技術面での伴走型支援を実施
- TAIMSのシステム更改について、端末・ネットワークの切替えを完了（2024年度予定していたシステム更改を完了）

(2) 手続サクサクプロジェクトに係る事業者データベースの構築

事業者のワンスオンリーを始めとする手続の効率化等の実現に向け、法人事業者による補助金申請手続等に必要の基本情報の共通基盤（事業者データベース）の開発を推進した。

- 都が進める事業者情報の収集や各局システムとの連携状況を踏まえたデータベースを構築できるよう、都と連携して受入テストを段階的に実施
- デジタル庁の補助金申請サービスJグランツとの連携に向け、東京都と協働でデジタル庁との技術的な情報交換を実施し、来年度の連携について合意形成に向けた意見交換を実施

(3) 東京都公式アプリの構築

- デジタル人材による企画や UI の内製と外注とのハイブリット開発を進め、アプリの開発を完了（2024 年度予定分）
- ユーザーテストにおいて満足度 3/5 を獲得し、東京都公式アプリとして 2 月にリリース
- リリース後、ダッシュボードにより利用者数や品質状況を可視化
- 品質確保のためのテスト分析や追加テストを実施

7 データ利活用の推進

東京都が推進する東京全体のデータ利活用に向けた様々な取組を支援するとともに、都民の QOL 向上に資するデータ利活用の好循環を目指すため、東京都と連携して、東京データプラットフォーム（TDPF）¹⁰の運用支援を実施した。

(1) TDPF の運用支援

TDPF 会員に向けたコミュニティイベントの開催やアイデアの具体化など課題に応じたアドバイスを実施するとともに、国が推奨する「自治体標準オープンデータセット¹¹」の整備に関する支援を行った。

- TDPF アドバイザリー業務等
 - ・ 2024 年 1 月に稼働した東京データプラットフォームの参加者数は 2025 年 3 月末時点で 316 者（設立時：163 者）
 - ・ TDPF コミュニティイベントを計 6 回開催し、平均満足度 4.2/5 を獲得、企業や自治体のマッチングの他、交流会の場で連携に向けたつながりを創出

¹⁰ 東京データプラットフォーム（TDPF）：公共や民間などのデータが流通する場を提供し、データを提供する人・利用する人などがつながるコミュニティの形成と、より多くのデータ・人の集積により新たなデータ活用事例の創出を支援・加速することで東京のポテンシャルを引き出し、都民の QOL 向上に資するデータ利活用の好循環を生み出すしくみのこと

¹¹ 自治体標準オープンデータセット：オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの

- ・ 会員向けにデータ利活用に関するアドバイスやニーズにマッチする会員・データの紹介等を行う「アドバイザリーサービス」への問合せ対応（民間企業の持つカスタマーハラスメント関連のデータに係る問合せ対応等）を実施
 - ・ 会員向けに利用者ポータルサイトを11月にリリース、サイト上の「活用事例」に事例の掲載を開始
- 自治体標準オープンデータセットの整備
 - ・ デジタル庁推奨の「自治体標準オープンデータセット」について、昨年度に引き続きデータ整備を実施
 - ・ 給付金関係については、区市町村ホームページから更新された情報を収集・整備し、年2回公開予定のうち、2回目の公開が完了
 - ・ その他のデータセットについては、昨年度整備したデータを区市町村へ配布し、区市町村から提出された更新分データについて精査のうえ随時公開

8 デジタル人材の育成・確保

東京都及び区市町村職員のデジタル力向上に向けた研修を実施するとともに、民間企業等と連携し、デジタル分野での就業を希望する若者層を対象としたリスキリング等を伴走型で支援し、デジタル人材の育成を実施した。また、区市町村の課題解決に向け、民間のデジタル人材を中心に、自身が保有するスキルや業務経験等を登録してもらい、プロジェクトベースで公共に携わることができる仕組みを運用した。

(1) 都職員育成支援

都職員一人ひとりのデジタルスキルやジョブタイプをレベル別に可視化したデジタルスキルマップ（DSM）に基づき、スキル項目やジョブタイプ別に都職員のデジタル力向上に向けた研修を企画・実施した。

- 都庁職員向け研修（コース別研修、ジョブタイプ別研修、リスキリング強化研修等）を実施（13回にわたり研修を実施し、平均満足度 4.4/5 を獲得）
- 都と協働で ICT 職専門研修（基礎編：フォローアップ）を実施（新規採用 ICT 職員が参加し、平均満足度 4.8/5 を獲得）

- デジタルスキルマップ（DSM）について、 Teams・Word など全 9 種のツールの習熟度を可視化する「ツール版 DSM」を設計・開発し、DX アンバサダー及び ICT 職約 1800 人を対象に集計及び各局のデジタルスキル需要調査を完了

(2) 区市町村人材育成支援

東京都と協働して、区市町村職員のデジタル力向上に向けた研修を企画、一定のデジタルスキルを備える職員へのより実践的でハイレベルな研修等を実施した。

- 区市町村向け研修（プロジェクトマネジメント講座、データ分析講座）を実施（対面/オンライン併せて 10 自治体が参加、満足度 4.5/5 を獲得）
- GovTech 東京への区市町村職員派遣研修生受入れ（13 自治体 15 名）を実施

(3) 伴走型若手 DX 人材育成¹²

伴走型若手 DX 人材育成事業を開始した。また、リスキリングプログラム、キャリアコーチング等を実施した。

- 受講決定者 215 名に対し、120 名がリスキリングプログラムを修了

(4) 人材紹介事業（GovTech 東京パートナーズ¹³）

GovTech 東京パートナーズ事業において、自治体のニーズを把握しながら、Web サイトの UI/UX 改善など実務担当職員から CIO 補佐官などの上流過程に携わる人材まで幅広い人材確保の支援を行うとともに、GovTech 東京パートナーズの登録者増加に向けてイベントの実施やプロモーションの強化を行った。

- 人材登録者数は 3 月末時点で 567 名、求人案件数は 17 自治体で 19 件（活用方法の提案や課題ヒアリングを通じた人材要件の具体化をサポート、採用基準の策定支援などを実施）

¹² 伴走型若手 DX 人材育成： 35 歳以下の若手エンジニアを対象とした短期間でスキル向上可能なリスキリングプログラムの提供と伴走型の就業支援により、デジタル分野でのキャリアアップを支援する事業のこと

¹³ GovTech 東京パートナーズ：複業可能なデジタル人材と、公共分野におけるデジタル人材を募集している東京都内の自治体とのマッチングを実現する人材紹介サービスのこと

- 累計任用決定数は、14 自治体で 15 名、GovTech 東京内活用 4 名
（決定ポジションは、CIO 補佐官、BPR 支援、住民広報向けデザイン、Web サイト改善など）
（サービス平均満足度は任用自治体（12 自治体）で 4.6/5、任用人材（8 名）で 4.8/5 を獲得）
- 自治体ニーズが高い人材の獲得に加え、登録者層のバリエーション拡大を図るべく、タクシー広告出稿や IT コーディネータ協会での講演など、各種プロモーションを積極的に展開
- 登録人材の自治体就労に関する理解向上を目的とした登録人材向けイベント「Partners Meetup」や、登録者同士のオフライン交流会「Partners Lounge」を開催

9 組織基盤の強化

財団の事業活動を持続的・安定的に行っていくため、戦略広報、デジタル人材の登用・育成、ガバナンスの強化等、その活動を支える組織基盤を強化・拡充した。

(1) 戦略的な広報展開

財団の認知度向上、ブランディング等に繋げるため、Web サイトや note での情報発信やプレスリリース、イベントの開催によるメディアリレーションの強化等を通じて戦略広報的な広報活動を実施した。

- 年間 40 本（月 3.3 本）の Note 記事、59 本（月 4.9 本）の HP ニュース、お知らせを配信、加えて、外部メディアの取材記事 77 本に対応するなどし、WEB サイトや Note への訪問数増加に向けた取組を実施（Web サイト等月平均 PV 数：32,186PV、Note 月平均 PV 数：5,443PV）
- 年間 12 件のプレスリリースによる記事掲載

【主な記事】

- 4 月 26 日
GovTech 東京、東京都内の自治体と連携し 5 つのテーマで初のデジタルツール等の共同調達実施

- ・ 10月8日
GovTech 東京、初の中期経営計画を策定
- ・ 11月22日
GovTech 東京のアドバイザーに安野 貴博氏が就任しました
- ・ 11月28日
都内区市町村及び東京都の子育て支援制度に関するレジストリを公開しました
- ・ 2月18日
東京都公式アプリ「東京アプリ」をリリース ～都民の利便性向上を目指し、段階的な機能拡充を予定～
- ・ メディアとの関係性構築及び財団への理解度向上に向けメディア向け勉強会を企画し実行
【勉強会内容】
 - ・ 12月20日
安野さん×エンジニア座談会、メディア向け勉強会（13 媒体が参加）
 - ・ 3月26日
内製開発の具体事例として生成 AI プラットフォームにフォーカスしたメディア向け勉強会（11 媒体が参加）

(2) 採用・固有人材の育成

リファラル採用や人材紹介など多様な手法を活用して通年で採用活動を実施したほか、採用イベントの企画や外部イベントへの協賛など採用数増加に向けた取組を実施した。また、職員が主要顧客である都や区市町村等への理解を深められるよう研修コンテンツの制作等を通じて効率的に習得できる環境を整備した。

- ・ 採用
 - ・ 事務スタッフ 14 名、デジタル人材 52 名、HR 人材 8 名採用
 - ・ GovTech 東京のサービスや魅力を発信するライブ配信イベント「Career Meetup」を開催
バックオフィスやエンジニアなどの職種別のテーマやデジタル庁の登壇者を招き、企画・運営を実施（計 5 回、満足度平均 4.2/5）

- ・ 採用を目的とした外部イベント協賛
 - 【イベント内容】
 - ・ 2月13日-2月14日
Developers Summit 2025（登壇聴講 195名 ブース来場 500名）
 - ・ 2月27日
EMConf2025（登壇聴講約 40名 ブース来場 168名）
- ・ 育成
 - ・ 職員のスキルアップを目的に、オンデマンド学習サービス「Udemy Business」を導入
 - ・ 固有職員向けに GQ（行政力）向上プログラムを企画・実施（研修、セミナー、ナレッジシェア等）
 - ・ 来年度から運用予定の資格取得支援の制度設計を実施

(3) コンプライアンス推進体制の強化

独立性を確保する形で新たに設置したコンプライアンス室の下、コンプライアンス行動指針の浸透、意識啓発、研修、自己点検等の取組を進め、財団のコンプライアンス推進を図った。

- ・ コンプライアンス推進計画を策定し、計画に基づき全役職員向けにハラスメント、SNS リテラシー等をテーマに勉強会を計 8 回開催
- ・ コンプライアンステストを 9 月・3 月に企画・実施、コンプライアンス行動指針アンケートを 6 月・9 月・12 月・3 月に実施
（コンプライアンステスト 3 月度結果：回答率 100%、平均 96.9 点/100 点）
（コンプライアンス行動指針アンケート 3 月度結果：認知度 94.8%・理解度 92.2%・意識度 95.3%・実践度 95.3%）
- ・ コンプライアンス委員会および利益相反管理部会を開催（計 12 回）

(4) 監査体制の強化

財団のガバナンスをより強固にするため、監事監査のうち会計監査について、独立した第三者の会計監査人を設置するなど監査体制を強化し、社内外の利害関係者からの財団への信頼性を確保する取組を推進した。

- 監事監査計画を策定し、「規程等の整備・運用状況及び業務の効率化の状況」並びに「調達・外注先等決定の透明性の確保」を業務監査における重点監査項目として設定
- 7月より会計監査人を設置し、監査法人が期中に行う内部統制の整備状況の監査及び期末に行う残高監査への資料提出・ヒアリング対応を実施
- 業務監査においては、事業を特定した上で、規程やマニュアル等の資料提出を求め、ヒアリングを行いながら業務の状況を確認
- 内部監査について規程やプロセスを整備した上で監査を実施
- 公益通報窓口を設置、内部通報に加え、外部通報先を複線化（弁護士・都デジタルサービス局）

(5) 情報セキュリティ体制の強化

サイバーセキュリティへの対応体制を整備するとともに、リスクマネジメント委員会の開催など財団全体のリスク管理プロセスを強化した。

- 財団におけるセキュリティポリシーを改正、CSIRTを中心としたサイバーセキュリティへの対応体制を整備、運用
- 情報セキュリティ委員会を6月・11月に開催
(議事：セキュリティポリシー改正、インシデント管理等)
- リスクマネジメント委員会を12月・3月に開催
(議事：インシデント・事故発生時の報告体制等)

III 財団運営に関する事項

1 役員会等

(1) 評議員会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

回	開催日	議 事
第 1 回	4 月 19 日	(議決事項) 第 1 号議案 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任
第 2 回	6 月 25 日	(議決事項) 第 1 号議案 2023 年度 (令和 5 年度) 事業報告及び決算 第 2 号議案 定款の一部変更 第 3 号議案 会計監査人の選任 (報告事項) 報告第 1 号 2024 年度 (令和 6 年度) 監事監査の実施
第 3 回	9 月 11 日	(報告事項) 報告第 1 号 中期経営計画
第 4 回	11 月 12 日	(議決事項) 第 1 号議案 定款の一部変更 第 2 号議案 評議員会規程の改正 第 3 号議案 理事の選任
第 5 回	3 月 28 日	(議決事項) 第 1 号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正 第 2 号議案 理事の辞任に伴う後任者の選任 第 3 号議案 評議員の辞任に伴う後任者の選任 (報告事項) 報告第 1 号 2024 年度収支予算の補正 報告第 2 号 2025 年度事業計画及び収支予算 報告第 3 号 2025 年度資金運用計画

【評議員一覧】2025年3月31日現在

職名	氏名	現職
評議員	石橋 浩一	東京都総務局次長
評議員	岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
評議員	川野 正博	大田区副区長
評議員	栗原 裕之	瑞穂町副町長
評議員	野崎 満	東村山市副市長
評議員	日置 巴美	三浦法律事務所弁護士
評議員	山田 忠輝	東京都デジタルサービス局長

(2) 理事会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

回	開催日	議事
第1回	4月16日	(議決事項) 第1号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦 第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに決議に付すべき事項
第2回	6月7日	(議決事項) 第1号議案 2023年度(令和5年度)事業報告及び決算 第2号議案 評議員会の招集 (報告事項) 報告第1号 定款の一部変更 報告第2号 会計監査人の選任 報告第3号 2024年度(令和6年度)監事監査の実施
第3回	6月25日	(議決事項) 第1号議案 会計監査人の報酬額
第4回	9月3日	(議決事項) 第1号議案 中期経営計画 第2号議案 評議員会の招集
第5回	11月1日	(議決事項) 第1号議案 理事候補者の推薦 第2号議案 評議員会の招集 (報告事項) 報告第1号 定款の一部変更 報告第2号 理事の職務執行状況の報告(2024年4月から同年9月まで)

第6回	11月12日	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 理事会規程の改正 第2号議案 財務規程の改正 第3号議案 業務執行理事の選定 第4号議案 役員報酬額</p> <p>(報告事項)</p> <p>報告第1号 監事監査規程の改正</p>
第7回	3月7日	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 2024年度収支予算の補正 第2号議案 2025年度事業計画及び収支予算 第3号議案 DX推進に向けた協働事業実施に係る基本協定書の改正及び締結 第4号議案 DX推進に向けた協働事業実施に係る基本協定書に基づく業務の執行及び経費の支払等に関する年度協定書の締結 第5号議案 処務規程の改正 第6号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦 第7号議案 評議員会の招集</p> <p>(報告事項)</p> <p>報告第1号 2025年度資金運用計画</p>
第8回	3月27日	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 理事の辞任に伴う後任候補者の推薦 第2号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦 第3号議案 評議員会の決議に付すべき事項の追加</p>
第9回	3月28日	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 職員就業規則の改正 第2号議案 役員報酬額 第3号議案 副理事長の選定 第4号議案 重要な使用人の選任</p> <p>(報告事項)</p> <p>報告第1号 理事の職務執行状況の報告(2024年10月から2025年2月まで)</p>

【理事・監事一覧】2025年3月31日現在

職名	氏名	備考
理事長	宮坂 学	非常勤
副理事長	高野 克己	常勤
業務執行理事	井原 正博	常勤
業務執行理事	中野 啓太	常勤
業務執行理事	畑中 洋亮	常勤
理事	浅場 理早子	非常勤
理事	米田 惠美	非常勤
監事	葉山 良子	非常勤

2 職員数

2025年3月31日現在の職員数については以下のとおり

- 200名（財団採用職員102名、都派遣職員77名、区市町村派遣職員15名、民間理事等6名）

※都派遣職員は育児休業中を含む

※民間理事等は理事長、民間業務執行理事、非常勤、人材派遣職員の計

事業報告の附属明細書

2024 年（令和 6 年）事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する
重要な事項」が存在しないので作成していません。

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 2 期

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般財団法人 GovTech 東京

貸借対照表

2025年 3月31日現在

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,455,579,102	352,204,894	6,103,374,208
未収収益	699,789	-	699,789
前払費用	7,424,886	3,056,152	4,368,734
その他流動資産	24,608,134	18,448,320	6,159,814
流動資産合計	6,488,311,911	373,709,366	6,114,602,545
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	500,000,000	800,000,000	△ 300,000,000
投資有価証券	300,000,000	-	300,000,000
基本財産合計	800,000,000	800,000,000	0
(2) 特定資産			
都返済引当資産	1,000,000,000	-	1,000,000,000
東京アプリ事業運営基金	79,000,000,000	-	79,000,000,000
経営基盤強化積立資産	5,532,698	-	5,532,698
特定資産合計	80,005,532,698	-	80,005,532,698
(3) その他固定資産			
建物付属設備	168,531,471	142,279,127	26,252,344
什器備品	106,647,043	84,450,052	22,196,991
ソフトウェア	2,687,650	3,493,943	△ 806,293
商標権	2,795,797	3,011,475	△ 215,678
敷金	265,788,659	147,395,000	118,393,659
その他固定資産合計	546,450,620	380,629,597	165,821,023
固定資産合計	81,351,983,318	1,180,629,597	80,171,353,721
資産合計	87,840,295,229	1,554,338,963	86,285,956,266
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,457,476,905	351,000,130	6,106,476,775
預り金	9,664,210	2,749,286	6,914,924
賞与引当金	39,567,875	12,060,246	27,507,629
未払法人税等	70,000	46,600	23,400
流動負債合計	6,506,778,990	365,856,262	6,140,922,728
2. 固定負債			
長期借入金	1,000,000,000	-	1,000,000,000
東京アプリ事業運営基金預り金	79,000,000,000	-	79,000,000,000
固定負債合計	80,000,000,000	-	80,000,000,000
負債合計	86,506,778,990	365,856,262	86,140,922,728
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
東京都出捐金	800,000,000	800,000,000	0
東京都補助金	241,400,218	34,427,767	206,972,451
東京都負担金	867,139	866,519	620
都・区市町村DX協働運営委員会負担金	2,719,413	1,458,953	1,260,460
受贈固定資産	321,846,447	363,783,631	△ 41,937,184
指定正味財産合計	1,366,833,217	1,200,536,870	166,296,347
(うち基本財産への充当額)	(800,000,000)	(800,000,000)	0
2. 一般正味財産	△ 33,316,978	△ 12,054,169	△ 21,262,809
(うち特定資産への充当額)	(5,532,698)	-	5,532,698
正味財産合計	1,333,516,239	1,188,482,701	145,033,538
負債及び正味財産合計	87,840,295,229	1,554,338,963	86,285,956,266

正味財産増減計算書

2024年 4月1日から2025年 3月31日まで

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,137,561	3,899	2,133,662
基本財産受取利息	2,137,561	3,899	2,133,662
受取負担金	5,203,495,192	216,573,354	4,986,921,838
受取東京都負担金	5,153,488,272	173,450,873	4,980,037,399
受取都・区市町村DX協働運営事業負担金	49,919,540	43,989,000	5,930,540
受取負担金振替額	87,380	△ 866,519	953,899
受取補助金	994,083,137	340,636,801	653,446,336
受取東京都官民共創事業補助金	80,255,943	16,555,946	63,699,997
受取東京都財団管理運営補助金	838,981,605	329,921,330	509,060,275
受取補助金等振替額	74,845,589	△ 5,840,475	80,686,064
雑収益	4,155,477	3,429	4,152,048
受取利息	4,155,477	2,342	4,153,135
指定正味財産からの振替額	0	1,087	△ 1,087
経常収益計	6,203,871,367	557,217,483	5,646,653,884
(2) 経常費用			
事業費	5,900,234,025	332,345,577	5,567,888,448
役員報酬	41,962,621	11,320,987	30,641,634
給与手当	744,596,446	110,721,302	633,875,144
賞与引当金繰入	37,021,935	9,617,290	27,404,645
法定福利費	170,900,186	27,276,104	143,624,082
福利厚生費	4,224,643	246,373	3,978,270
研修費	11,587,463	123,389	11,464,074
旅費交通費	12,417,091	1,561,139	10,855,952
通信運搬費	93,600,533	11,866,490	81,734,043
消耗品費	27,375,454	3,777,199	23,598,255
光熱水費	1,538,889	486,636	1,052,253
賃借料	301,384,132	85,143,685	216,240,447
委託費	4,350,709,214	49,819,650	4,300,889,564
支払手数料	26,213,685	21,500	26,192,185
広告宣伝費	26,595,309	3,986,768	22,608,541
租税公課	11,000	-	11,000
減価償却費	32,193,040	16,377,065	15,815,975
敷金償却	17,902,384	-	17,902,384
管理費	324,900,151	236,926,075	87,974,076
役員報酬	7,973,612	8,662,270	△ 688,658
給与手当	58,407,555	34,708,554	23,699,001
賞与引当金繰入	2,545,940	2,442,956	102,984
法定福利費	29,396,734	20,054,494	9,342,240
福利厚生費	802,754	188,512	614,242
研修費	1,074,587	94,411	980,176
旅費交通費	4,578,391	896,802	3,681,589
通信運搬費	13,677,650	8,063,438	5,614,212
消耗品費	5,201,802	2,888,186	2,313,616
光熱水費	292,415	372,350	△ 79,935
賃借料	54,541,032	61,144,921	△ 6,603,889
委託費	75,715,020	65,520,219	10,194,801
支払手数料	41,937,579	9,972,214	31,965,365
広告宣伝費	15,118,165	9,191,562	5,926,603
租税公課	4,134,536	194,250	3,940,286
減価償却費	6,100,622	12,530,936	△ 6,430,314
敷金償却	3,401,757	-	3,401,757
経常費用計	6,225,134,176	569,271,652	5,655,862,524
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,262,809	△ 12,054,169	△ 9,208,640
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,262,809	△ 12,054,169	△ 9,208,640
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,262,809	△ 12,054,169	△ 9,208,640
一般正味財産期首残高	△ 12,054,169	0	△ 12,054,169
一般正味財産期末残高	△ 33,316,978	△ 12,054,169	△ 21,262,809
II 指定正味財産増減の部			
東京都出捐金	0	800,000,000	△ 800,000,000
受取補助金	239,880,856	346,477,276	△ 106,596,420
受取負担金	88,000	173,450,873	△ 173,362,873
都・区市町村DX協働運営委員会負担金	1,260,460	45,447,953	△ 44,187,493
受贈固定資産	0	392,372,010	△ 392,372,010
一般正味財産への振替額	△ 74,932,969	△ 557,211,242	482,278,273
当期指定正味財産増減額	166,296,347	1,200,536,870	△ 1,034,240,523
指定正味財産期首残高	1,200,536,870	0	1,200,536,870
指定正味財産期末残高	1,366,833,217	1,200,536,870	166,296,347
III 正味財産期末残高	1,333,516,239	1,188,482,701	145,033,538

財務諸表に対する注記

一般財団法人GovTech東京

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産…定率法によっている。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっている。
無形固定資産…定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金…職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	800,000,000	0	300,000,000	500,000,000
投資有価証券	-	300,000,000	0	300,000,000
小 計	800,000,000	300,000,000	300,000,000	800,000,000
特定資産				
都返済引当資産	-	1,000,000,000	0	1,000,000,000
東京アプリ事業運営基金	-	79,000,000,000	0	79,000,000,000
経営基盤強化積立資産	-	5,532,698	0	5,532,698
小 計	-	80,005,532,698	0	80,005,532,698
合 計	800,000,000	80,305,532,698	300,000,000	80,805,532,698

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	500,000,000	(500,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	300,000,000	(300,000,000)	(0)	(0)
小 計	800,000,000	(800,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
都返済引当資産	1,000,000,000	(0)	(0)	(1,000,000,000)
東京アプリ事業運営基金	79,000,000,000	(0)	(0)	(79,000,000,000)
経営基盤強化積立資産	5,532,698	(0)	(5,532,698)	(0)
小 計	80,005,532,698	(0)	(5,532,698)	(80,000,000,000)
合 計	80,805,532,698	(800,000,000)	(5,532,698)	(80,000,000,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	188,717,923	20,186,452	168,531,471
什器備品	151,989,450	45,342,407	106,647,043
ソフトウェア	4,031,471	1,343,821	2,687,650
商標権	3,124,780	328,983	2,795,797
合 計	347,863,624	67,201,663	280,661,961

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
財投機関債			
第188回 日本政策投資銀行債	100,000,000	96,290,000	△ 3,710,000
第201回 都市再生債	100,000,000	96,100,000	△ 3,900,000
第173回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債	100,000,000	97,580,000	△ 2,420,000
合 計	300,000,000	289,970,000	△ 10,030,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
官民共創事業補助金	東京都	28,078,054	130,883,000	108,333,997	50,627,057	流動負債
財団管理運営補助金	東京都	83,150,437	1,218,830,000	1,046,965,669	255,014,768	指定正味財産、流動負債
負担金	東京都	134,471,646	6,919,490,000	5,287,180,779	1,766,780,867	指定正味財産、流動負債
都・区市町村DX協働運営委員会	参加団体	1,458,953	51,180,000	49,919,540	2,719,413	指定正味財産
合計		247,159,090	8,320,383,000	6,492,399,985	2,075,142,105	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	74,932,969
合計	74,932,969

附属明細書

一般財団法人GovTech東京

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2.「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,060,246	39,567,875	12,060,246	0	39,567,875

キャッシュ・フロー計算書

2024年 4月1日から2025年 3月31日まで

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 21,262,809	△ 12,054,169	△ 9,208,640
2. キャッシュ・フローへの調整額			
未収収益の増減額	△ 699,789	-	△ 699,789
前払費用の増減額	△ 4,368,734	△ 3,056,152	△ 1,312,582
その他流動資産の増減額	△ 6,159,814	-	△ 6,159,814
未払金の増減額	6,106,476,775	351,000,130	5,755,476,645
預り金の増減額	79,006,914,924	2,749,286	79,004,165,638
賞与引当金の増減額	27,507,629	12,060,246	15,447,383
未払法人税等の増減額	23,400	46,600	△ 23,200
小 計	85,129,694,391	362,800,110	84,766,894,281
3. 指定正味財産増加収入			
補助金等収入	166,296,347	1,458,953	164,837,394
指定正味財産増加収入計	166,296,347	1,458,953	164,837,394
事業活動によるキャッシュ・フロー	85,274,727,929	352,204,894	84,922,523,035
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 165,821,023	0	△ 165,821,023
投資活動支出計	△ 165,821,023	0	△ 165,821,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,821,023	0	△ 165,821,023
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	1,000,000,000	0	1,000,000,000
財務活動収入計	1,000,000,000	0	1,000,000,000
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000,000,000	0	1,000,000,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	86,108,906,906	352,204,894	85,756,702,012
V 現金及び現金同等物の期首残高	352,204,894	0	352,204,894
VI 現金及び現金同等物の期末残高	86,461,111,800	352,204,894	86,108,906,906

キャッシュ・フロー計算書に対する注記

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び取得日から起算して3か月以内に現金となる預金を資金の範囲としている。

2. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	352,204,894	現金預金勘定	6,455,579,102
		特定資産勘定	80,005,532,698
現金及び現金同等物	352,204,894	現金及び現金同等物	86,461,111,800

(2) 重要な非資金取引

記載すべき取引はありません。

財産目録

2025年 3月31日現在

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 みずほ銀行 GMOあおぞらネット銀行	運営資金等 運営資金等 有価証券利息 saas利用料等 貸与用端末等	6,455,579,102 6,453,220,563 2,358,539 699,789 7,424,886 24,608,134
	未収収益 前払費用 その他流動資産			
流動資産合計				6,488,311,911
(固定資産)	基本財産	普通預金 投資有価証券	事業及び管理運営のための財産 事業及び管理運営のための財産	500,000,000 300,000,000
	特定資産	都返済引当資産 東京アプリ事業運営基金 経営基盤強化積立資産	東京都からの借入金返済の原資 東京アプリ事業を運営するための基金 経営基盤強化のための積立て	1,000,000,000 79,000,000,000 5,532,698
	その他固定資産	建物附属設備 什器備品 ソフトウェア 商標権 敷金	新宿NSビル22階、24階 新宿NSビル22階、24階 新宿NSビル24階 GovTech東京等 新宿NSビル22階、24階	オフィス内装工事等 オフィス用什器備品等 受付システムコンテンツ 2,795,797 265,788,659
固定資産合計				81,351,983,318
資産合計				87,840,295,229
(流動負債)	未払金 預り金 賞与引当金 未払法人税等		事業費、管理費等の未払金 源泉所得税、住民税、社会保険料 職員に対する賞与の支給に備えたもの 法人住民税	6,457,476,905 9,664,210 39,567,875 70,000
流動負債合計				6,506,778,990
(固定負債)	長期借入金 東京アプリ事業運営基金預り金	東京都	内製開発の資金を東京都から借入れ 東京アプリ事業を運営するための基金 預り金	1,000,000,000 79,000,000,000
固定負債合計				80,000,000,000
負債合計				86,506,778,990
正味財産合計				1,333,516,239

監査報告書

一般財団法人 GovTech 東京
理事長 宮坂 学 殿

2025 年 6 月 3 日

一般財団法人 GovTech 東京
監 事 葉山 良子 印

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び第 197 条に基づき、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から当該事業年度の監査を行うに当たり、特に考慮した監査上の重点事項、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、キャッシュ・フロー計算書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書、キャッシュ・フロー計算書並びに財産目録の監査結果

- 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- キャッシュ・フロー計算書及び財産目録は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

一般財団法人GovTech東京

監事 葉山良子 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜田陽介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人GovTech東京の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

一般財団法人GovTech東京の2024年3月31日をもって終了した2023年度の財務諸表等は、監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上